

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第七十三号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年十二月五日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋 浩行

一 許可番号

平成二十九年十一月二十七日

指令川建セ第二九〇〇一八一号

二 検査済証番号

平成二十九年十一月三十日

川建セ第二九〇〇三六号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字熊井字下海道下十六番一、十六番四、十六番三、十七番一、十七番三、十八番二、十八番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区二番町八番地八

株式会社セブナイイレブン・ジャパン 代表取締役 古屋 一樹